

第9期芦屋町高齢者福祉計画

(R5.6.30 骨子案)

令和6年〇月

芦屋町

目 次

第1章 計画策定の趣旨.....	1
1 計画策定の背景.....	1
2 計画の位置づけ.....	2
3 高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の関係.....	2
4 計画の期間.....	3
5 計画の策定及び推進.....	3
第2章 芦屋町の高齢者に関わる現状.....	4
1 統計等でみる芦屋町の現状.....	4
2 芦屋町の高齢者福祉に関わる社会資源.....	4
3 アンケート等でみる芦屋町の高齢者の現状.....	4
第3章 介護保険事業と社会動向.....	5
1 人口推計と介護保険事業.....	5
第4章 芦屋町における高齢者福祉の課題.....	6
1 基礎統計等からみる課題.....	6
2 アンケート調査結果からみる課題.....	6
3 団体ヒアリング調査結果からみる課題.....	6
第5章 計画の基本理念・施策の体系.....	7
1 計画の基本理念.....	7
2 計画の基本目標.....	7
3 施策体系図.....	8
第6章 施策の展開.....	9
資料編.....	10
1 芦屋町地域包括ケア推進委員会設置条例.....	10
2 芦屋町地域包括ケア推進委員会 委員名簿.....	10
3 策定経過.....	10

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の背景

わが国では、高齢化の進行により、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年(2025年)には後期高齢者が2,000万人を突破するといわれており、芦屋町でも、同年に、後期高齢者が2,400人を超え、総人口に占める後期高齢化率は19%を超えると予測されています。また、後期高齢者の増加に伴い、要介護者や認知症高齢者も増加することが予想されています。

このような中、高齢者が、住み慣れた地域での生活を継続するために、国が令和元年6月に策定した認知症施策推進大綱の理念等も踏まえ、当事者の意見を聞きながら、医療、介護、住まい、生活支援・介護予防が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化を進めていく必要があります。

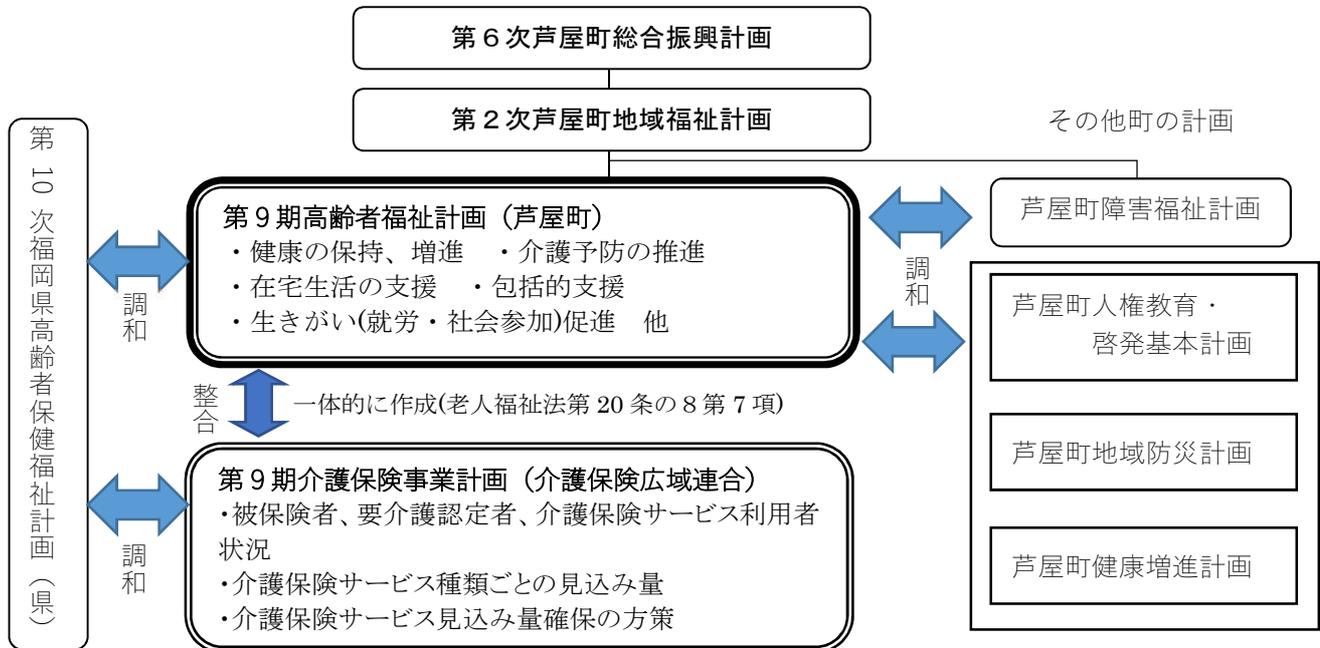
さらに、令和22年度(2040年度)には高齢者人口が4,000万人に迫ると予想されており、現役世代人口が減少する中での社会活力の維持向上のため、高齢者の多様な就労・社会参加、健康寿命延伸、医療・福祉サービス改革への取組みが求められています。

芦屋町では、これら諸課題への対応を進めるため、平成12年3月に、高齢者総合保健福祉計画を策定し、平成24年に名称を高齢者福祉計画に改称しながら、3年毎に見直しを行っています。

令和6年3月末をもって、現在の第8期高齢者福祉計画が終了するため、当該計画に掲げている施策の実施状況や効果を検証し、さらに福岡県高齢者保健福祉計画や福岡県介護保険広域連合が策定する第9期介護保険事業計画との整合性を図りながら、「地域包括ケアシステム」の推進を図るため、第9期高齢者福祉計画の策定を行うものです。

2 計画の位置づけ

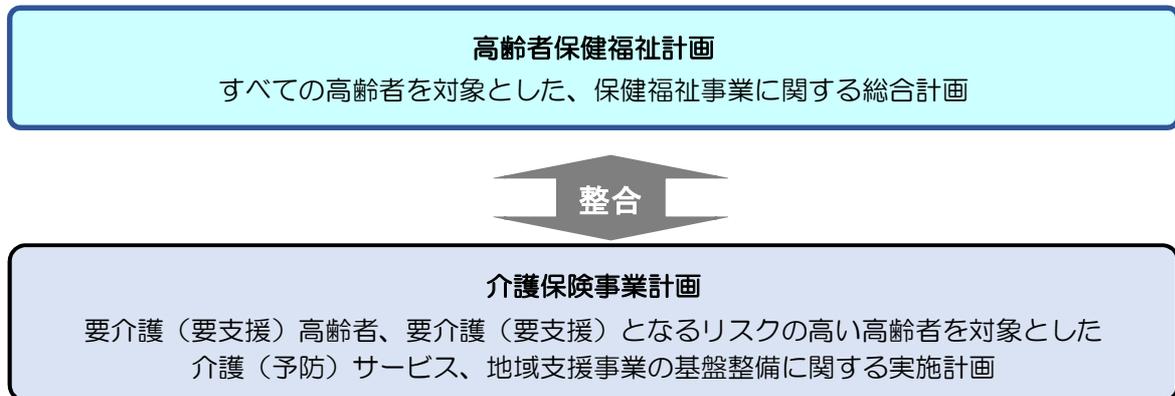
本計画は、老人福祉法第 20 条の8に規定する「市町村老人保健福祉計画」に該当する計画です。また、「第6次芦屋町総合振興計画」に基づき実施する関連施策との整合性、さらに福岡県介護保険広域連合の策定する「第9期介護保険事業計画」との整合性を図っています。



3 高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の関係

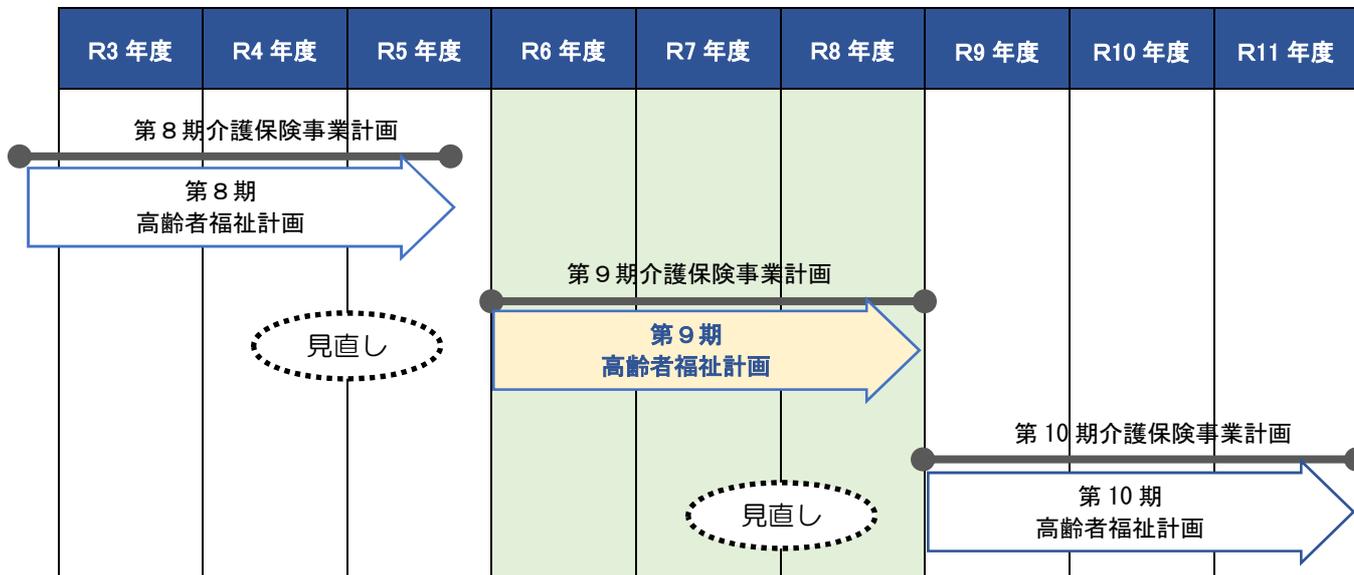
高齢者(老人)保健福祉計画は、介護保険サービスの提供の他、介護保険の対象とならない生活支援サービス等の提供も含めて、すべての高齢者に対して、心身の健康の保持及び日常生活を維持するために必要な措置が講じられるよう、高齢者福祉サービス全般にわたる方策を定めるものです。

一方、介護保険事業計画は、介護サービスの見込み量や制度の円滑な運営に資する方策等を定めるものです。



4 計画の期間

第9期芦屋町高齢者福祉計画は、介護保険広域連合が策定する介護保険事業計画と一体的に推進するため、令和6年度を初年度とし、令和8年度までの3年間を計画期間とします。



5 計画の策定及び推進

計画策定にあたっては、高齢者福祉に関する住民アンケートやボランティア団体などにヒアリング調査を実施しました。また、介護保険広域連合が実施した高齢者生活アンケートなどを踏まえ、団体、医療・福祉関係の従事者、学識経験者などで構成する町の諮問機関である「芦屋町地域包括ケア推進委員会」において、計画素案について審議し、町へ答申を行いました。

その後、計画素案に対してパブリックコメントを実施し、住民の皆さんの意見の把握と反映に努めました。

本計画の推進については、毎年、芦屋町地域包括ケア推進委員会において事業進捗状況の確認を行い、その結果に対する評価と事業の見直しなどを行うPDCAサイクルを導入し、事業を推進していきます。

第2章 芦屋町の高齢者に関わる現状

1 統計等でみる芦屋町の現状

- (1) 芦屋町の人口構造
- (2) 芦屋町の世帯数
- (3) 要介護等認定者数

2 芦屋町の高齢者福祉に関わる公的社会資源

- (1) 芦屋町地域包括支援センター
- (2) 介護保険等サービス
- (3) 医療機関等
- (4) 有料老人ホーム
- (5) サービス付き高齢者向け住宅
- (6) 老人憩の家

3 アンケート等でみる芦屋町の高齢者の現状

- (1) 高齢者生活アンケート調査結果の概要(介護保険広域連合実施)
- (2) 高齢者福祉に関するアンケート調査結果の概要(芦屋町実施)
- (3) 団体ヒアリング調査結果の概要(芦屋町実施)

第3章 介護保険事業と社会動向

1 人口推計と介護保険事業

(1) 国の動向

最新の国の動向及び全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議などの情報を受けて最新の情報を記載

(2) 芦屋町の動向

芦屋町将来人口等に関して介護保険広域連合の推計値により最新の情報を記載

(3) 介護保険事業計画における事業量推計

介護保険広域連合の推計値を基に最新の情報を記載

第4章 芦屋町における高齢者福祉の課題

1 基礎統計等からみる課題

基礎統計及び将来推計などの状況から課題を抽出

2 アンケート調査結果からみる課題

介護保険広域連合が実施した高齢者生活アンケート及び芦屋町が実施した高齢者福祉に関するアンケートの結果を踏まえ課題を抽出

3 団体ヒアリング調査結果からみる課題

高齢者福祉に係るボランティア団体などに行ったヒアリングの結果を踏まえ課題を抽出

4 アフターコロナの視点からみる課題

コロナ禍を抜けて、これからの新しいスタンダードを築いていくための課題を検討

第5章 計画の基本理念・施策の体系

1 計画の基本理念

現行の基本理念を基礎として国の基本指針や芦屋町の課題などを基に基本理念を検討

第6芦屋町総合振興計画の基本計画における将来像「魅力を活かし みんなでつくる 元気なあしや」、社会福祉や健康づくり、医療における基本目標「いきいきと暮らせる笑顔のまち」なども参考にした上で、原則的には、**現計画の基本理念、「いつまでも 住み慣れた地域で暮らせる町 あしや」**を踏襲することを基本として検討

2 計画の基本目標

現行の基本目標を基礎として、国の動向や芦屋町の課題等を基に基本理念及び基本目標を検討

現計画の基本目標①いつでも健康(いつまでも健康でいられるまちづくり)

②いつでも地域で(地域生活を支えるしくみづくり)

③いつでも安心(安心・安全なまちづくり)

④いきいき生活(生きがいのある生活の実現)

3 施策体系図（案）

検討した基本理念、基本目標、基本方針及び具体的な取り組みを体系図として記載

基本理念	基本目標	基本方針	取り組み	
いつでも 住み慣れた地域で暮らせる町 あしや（仮）	いつでも健康	健康保持・増進	健康診査	
			健康相談	
			健康教育	
			訪問指導	
			高齢者の予防接種	
		介護予防の推進	介護予防把握事業	
			介護予防普及啓発事業	
			地域介護予防活動支援事業	
			一般介護予防事業評価事業	
			地域リハビリテーション活動支援事業	
			短期集中予防サービス	
		保健事業と介護予防の一体的事業		
		いつでも地域で	在宅生活サービスの推進	住民による地域支えあいの推進
				高齢者配食サービス事業
	介護用品給付サービス事業			
	在宅高齢者等軽度生活援助サービス事業			
	在宅高齢者等寝具洗濯サービス事業			
	緊急通報システム事業			
	救急医療情報キット給付事業			
	住宅改造助成事業			
	介護保険等サービスの充実		居宅サービスの充実	
			施設サービスの充実（地域密着型含む）	
			認知症高齢者等の支援	認知症への理解に関する普及・啓発
				認知症の予防
		認知症の早期支援		
	認知症相談体制の充実			
	認知症見守りネットワークの充実			
認知症高齢者等とその家族の支援				
いつでも安心	高齢者の住まいと安心して暮らせる環境整備	公共施設などのバリアフリー対策		
		高齢者の交通対策		
		災害時における支援体制の充実		
		重層的な相談体制整備を検討		
いきいき生活	社会参加と生きがいがづくり	地域活動への参加促進		
		高齢者への敬愛事業		
		高齢者の就労の推進		
		高齢者の憩いの場の整備		

第6章 施策の展開

国の基本指針や芦屋町の課題、現行計画の進捗状況及び課題や今後の取り組み方針などを基に、基本目標に沿って具体的な方向性及び取り組みを記載

資料編

- 1 芦屋町地域包括ケア推進委員会設置条例
- 2 芦屋町地域包括ケア推進委員会 委員名簿
- 3 策定経過

第8期計画策定における、最新の情報に基づき記載

